

1 審査付託事件

議案第24号 令和6年度士幌町一般会計予算

議案第25号 令和6年度士幌町国民健康保険事業特別会計予算

議案第26号 令和6年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第27号 令和6年度士幌町介護保険事業特別会計予算

議案第28号 令和6年度士幌町介護サービス事業特別会計予算

議案第29号 令和6年度士幌町国民健康保険病院事業会計予算

議案第30号 令和6年度士幌町簡易水道事業会計予算

議案第31号 令和6年度士幌町下水道事業会計予算

2 出席委員（12名）

中村 貢	森本 真隆	山中 明裕	矢坂 賢哉	牧野 圭司
大西 米明	西山 伸宏	伊藤 健蔵	成田 哲也	曾我 弘美
秋間 紘一	河口 和吉			

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

町長	高木 康弘	教育長 土屋 仁志
代表監査委員	佐藤 宣光	

5 士幌町長の委任を受けて出席した者

副町長	亀野 倫生	総務課長	西野 孝典
地域戦略課長	小野寺 務	会計管理者	三野宮智恵子
町民課長	吉川 和美	保健福祉課長	佐藤 慶岩
産業振興課長	郷原 敏宏	建設課長	上山 英樹
建設課道路維持担当課長	若原 裕	病院事務長	増田 達也
特老施設長	齋藤 英雄	幼児教育課長	角田 淳二
消防課長	仙石 讓		
ほか、関係職員			

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	川口 久	教育課長	川岸 滋一
給食センター所長	加納 正信	高校事務長	木下 雅子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	加藤 吉宏
------	-------

8 職務のため出席した者

事務局長

藤内 和三

係長

長岡 直美

9 会議録

会議の経過

(午後 3時13分)

藤内議会 事務局長	ただいまから予算審査特別委員会の構成を行います。 予算審査特別委員会の構成に当たり、委員会条例第8条の規定に基づき、秋間紘一委員に臨時委員長をお願いいたします。 秋間委員、委員長席にお着きください。
秋間臨時 委員長	臨時委員長の職務を行います。 ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。 これより委員長選挙を行います。 お諮りいたします。委員長選挙は、臨時委員長による指名推選にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。 (異議なし)
秋間臨時 委員長	異議なしと認めます。 したがって、委員長選挙は臨時委員長が指名することと決定いたしました。 委員長に中村貢委員を指名します。 お諮りします。ただいま臨時委員長が指名しました中村貢委員を予算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。 (異議なし)
秋間臨時 委員長	異議なしと認めます。 したがって、ただいま指名しました中村貢委員が予算審査特別委員会委員長に当選されました。 以上をもって委員長と交代いたします。 暫時休憩をいたします。 午後 3時15分 休憩 午後 3時16分 再開
中 村 委員長	休憩を解き委員会を再開します。 これより副委員長選挙を行います。 お諮りします。副委員長選挙は、委員長による指名推選としたいと思えます。ご異議ありませんか。 (異議なし)

	中 村 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、副委員長選挙は委員長が指名することに決定しました。副委員長に森本真隆委員を指名します。</p> <p>お諮りします。ただいま委員長が指名しました森本真隆委員を予算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p>
	中 村 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただいま指名しました森本真隆委員が予算審査特別委員会副委員長に当選されました。</p> <p>ただいまから予算審査を行います。</p> <p>本委員会の運営について特段のご協力をお願いします。</p> <p>審査の方法は、理事者から総括説明を受けた後、各課より説明を受け、質疑の後に会計ごとに討論、採決を行いたいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p>
説 明	中 村 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、審査の方法は、各課より説明を受け、質疑の後に会計ごとに討論、採決することに決定しました。</p> <p>なお、説明員の交代につきましては、その都度休憩を宣言して行います。</p>
	亀 野 副 町 長	<p>令和6年度士幌町予算総括説明を議題といたします。</p> <p>理事者の説明を求めます。副町長、登壇願います。</p> <p>それでは、令和6年度予算の総括説明をさせていただきます。令和6年度予算説明資料により説明をさせていただきます。</p> <p>1 ページでは令和6年度当初予算全会計の総括表となっております。一般会計から企業会計の下水道会計まで記載しておりますが、一般会計では95億400万円で、対前年度比18億2,700万円、23.8%増と過去20年間の中で最も大きい予算規模となりました。</p> <p>国保会計は、統一保険税とする基本方針に基づく段階的な見直しに伴い、北海道への医療給付費分の納付金の増により、前年度より2.2%増の10億7,236万7,000円の予算となりました。</p> <p>後期高齢者会計は医療給付の伸びによる連合会への納付金の増により、11.1%増の1億2,759万5,000円、介護会計は総務費、人件費の伸びにより、0.8%と微増の7億6,981万6,000円、介護サービス会計は冷房設備改修工事、業務委託等の経費増加分や人件費に関わる予算増に伴い、5.1%増の5億9,052万5,000円となりました。</p> <p>次に、前年度までありました簡易水道事業特別会計は、企業会計に移行したことにより2億9,764万2,000円の皆減となっております、同じく公共下水道事業特別会計につきましても企業会計に移行したこ</p>

とにより1億5,319万2,000円の皆減となっております。

病院事業会計においては、人件費及び減価償却費の増により、収益的収支で2.4%増、施設照明のLED化改修の終了に伴い、資本的収支で24.4%減となり、合わせて1.7%減の11億2,454万9,000円となりました。

次に、地方公営企業法における会計処理を適用したことに伴い、簡水、下水事業が企業会計に移行しております。簡水会計では、収益的収支で3億6,001万円の皆増と資本的収支で1億1,693万2,000円の皆増となり、新たに減価償却費を予算計上したため、前年度までの特別会計に比べ大幅な増額となっております、合わせて4億7,694万2,000円の皆増となりました。下水道会計も同様に収益的収支で2億5,278万7,000円、資本的収支で5,162万1,000円の皆増となり、簡水会計同様減価償却費の計上に伴い、特別会計に比べ大幅に増額となっております、合計3億440万8,000円となりました。

全会計の総額は139億7,020万2,000円で、対前年度比18.8%増の予算総額となったところでございます。なお、令和6年度当初予算においては、人件費や社会保障関係費など義務的経費が増加する中、歳入歳出両面からの支出改善に取り組み、財源不足額を圧縮いたしました。なお不足する財源について基金の取崩しにより対応したところでございます。

次に、2ページ目の令和6年度一般会計の歳入歳出別対比表を御覧願います。こちらに記載の円グラフの外側が令和6年度分でありまして、前年度との比較となっております。上段のグラフが歳入でありまして、額は一般財源、特定財源とも増加をしておりますが、町税をはじめ一般財源総額は微増となった一方、各種事業等の実施に伴う町債の伸びにより特定財源が大幅に増え、構成比率は一般財源が45.1%、特定財源が54.9%となっております。下段のグラフが歳出でありまして、投資的経費ではしほろ温泉プラザ緑風リニューアルに伴い普通建設事業費が大幅に伸び、消費的経費でも人事院勧告に伴う人件費の増加に加え、物価高騰や賃金上昇も相まってエネルギーや業務委託等の経費が伸びており、その他につきましては特に上下水道事業の公営企業化に伴う性質変更により繰出金が減っておりまして、構成比では投資的経費が28.2%、消費的経費が54.4%、その他が17.4%となっております。

次に、3ページ目は歳入歳出款別の対比表であります。左が歳入であり、特にしほろ温泉プラザ緑風リニューアル建設事業の財源となる町債の構成比が10.1ポイントと大幅に伸びる一方で、地域経済情勢等を踏まえ、地方交付税を前年度同額としましたが、地方交付税ほかの構成比が7.1ポイント下がっております。右側の歳出につきましては、歳入でもご説明したしほろ温泉プラザ緑風リニューアル建設事業に関

連した経費が増えるなど商工労働費が12.8ポイント伸び、新型コロナウイルス関連経費の減額により民生費、衛生費の構成比が4ポイント減少したほかは、ほぼ前年度と同様であります。

次に、4ページ、5ページをお開き願います。こちらは、性質別の歳出予算額調べであります。上段の人件費は、人事院勧告に伴う人件費の増加によるもので、人件費総額で5.7%の増となりました。物件費の増は、電気料、燃料費などが増えているほか、認定こども園、こども発達相談センター建て替えに伴う実施設計費の計上などで18.7%の増となり、普通建設事業費では公営住宅の建て替えほか、単独事業のしほろ温泉プラザ緑風の再整備事業などにより、85.7%増と前年度に比べ大きく増加したところでございます。また、上下水道事業の公営企業化に伴い、今まで繰出金としておのおのの事業に繰り出していたものが地方公営企業繰出金の定めにより、その目的を明確にするため、補助費や投資及び出資金へ移行したもので、繰出金が21.2%減り、補助費23.3%、投資及び出資金が56.5%と伸びているものでございます。その他については、ほぼ前年度と同様であります。

次に、6ページ、7ページの節別の歳出予算額調べを御覧願います。先ほどご説明したとおり、上段の報酬から共済費までは人事院勧告に伴い人件費関係が増えているもので、工事請負費は公営住宅の建て替えほか、単独事業のしほろ温泉プラザ緑風の再整備事業の改修工事等による増のほか、備品購入費においてはプラザ緑風リニューアル後の施設用の各種什器のほか、除雪車両の入替えなどによる増となりまして、物価高騰や賃金上昇も含む経費の伸びなどにより委託料が増加をしております。その他につきましては、上下水道事業の公営企業化に伴い繰出金、投資及び出資金が増減するほかは、道路整備に伴う補償などが終了したことにより補償補填及び賠償金が減となっております。

次に、8ページの性質別歳出予算財源内訳調べを御覧願います。しほろ温泉プラザ緑風の再整備事業を含む普通建設事業費が大幅に増えたことに伴い、財源内訳における地方債の割合が大きく増加したところであります。

次に、9ページから10ページにかけては建設事業費に関するものであります。まずは、1の補助事業であります。森林の適正な管理、森林資源の循環利用に努めるために引き続き町有林管理事業及び豊かな森づくり推進事業を進め、新たに畑地等促進整備事業による下居辺明渠排水事業やトカプチ400サイクルルートへの矢羽根標示及び看板設置のほか、町道整備事業として継続事業4路線、橋梁長寿命化修繕3橋並びに年次的に行う点検として71橋を見込んでおります。また、公営住宅建替事業は、中土幌新南団地公営住宅建設費であり、補助事業の合計では5億3,256万2,000円となりました。

説明

中 村
委 員 長

2の単独事業分では、大型ごみ等のストックポイント、一時集積所の整備事業に1,350万円、土地改良事業として中音更地区農道整備事業5,000万円、しほろ温泉プラザ緑風リニューアル建設工事に12億2,300万円、町道関係では舗装の長寿命化に4,000万円、10ページに移りまして、その他各学校の老朽化等に伴う改修事業などを合わせて単独事業分は前年度より10億6,523万2,000円増の17億4,421万5,000円となりました。

道営事業では、畑総5地区、水利1地区、通作条件1地区、特別農道1地区、道営林道ワッカ美加登線開設事業の合計は4億580万円で、前年度より1億1,106万5,000円の増となりました。

受託事業等につきましては、記載のとおりでございます。

11ページの国費、道費による各種事業導入調べは、記載のとおりでございます。

なお、各種建設事業に関する図面等の資料は、12ページの町有林管理事業位置図から17ページの道の駅しほろ温泉プラザ緑風施設改修計画図までそれぞれ掲載をしておりますので、ご参照願います。

以上で令和6年度予算の概要説明とさせていただきます。

総括説明が終わりました。

ここで説明員交代のため暫時休憩します。

午後 3時29分 休憩

午後 3時31分 再開

中 村
委 員 長

休憩を解き委員会を再開します。

審議に当たりまして、質疑の際はマイクボタンを押し、予算書のページを明示の上、簡潔明瞭に、かつ議題外にわたらないようお願いいたします。質疑は1人1問とし、さらに質問があれば、ほかの委員の質疑が終わってから許すこととします。また、関連で質問する場合は、第1質問者の質疑が終わってから行ってください。

令和6年度士幌町一般会計予算を議題といたします。

議会費、総務費の説明を求めます。議会事務局長。

藤内議会
事務局長

34ページをお開きください。議会費について議会事務局長、藤内よりご説明申し上げます。

1款1項1目議会費の予算総額は8,093万2,000円で、前年度対比74万2,000円の減となっております。主な要因としては、4節の議員共済組合負担金で標準掛率引下げに伴い63万3,000円の減、8節旅費では道外行政視察研修により132万6,000円の増、10節需用費については議場傍聴席の改修工事終了等により57万8,000円の減となっております。そのほかの節につきましては、前年の実績等を見込み、予算を計上しています。

中 村
委 員 長

以上で説明を終わります。
総務課長。

西 野
総務課長

総務課長、西野よりご説明申し上げます。

35ページの2款1項1目一般管理費は、前年度対比463万5,000円増の3億6,931万9,000円を計上し、特定財源については権限委譲交付金を記載のとおり充当しております。1節報酬から4節共済費までは、人件費として合計前年度比2,112万6,000円増の2億7,966万5,000円で、増額の主な要因は人数の増並びに人事院勧告に伴う増によるものでございます。

36ページをお開き願います。中段の10節需用費では、前年度整備しました太陽光発電設備の稼働等による庁舎、ユミセン分の電気使用料の減を見込み、電気料を前年比390万円減の560万円計上し、そのほか前年度実績等を考慮した計上としたところがございます。11節役務費では、前年度役場庁舎を中心に整備しましたクラウドP B X電話を町内小中学校、高校、車両センター等の電話にも拡大したことに伴い、関係する各科目で計上していた電話料を集約し、前年比120万円増の540万円計上、そのほかは前年度実績等を考慮した計上としたところがございます。37ページに移りまして、12節委託料は人件費、資材費等の高騰による各種施設管理、点検等委託業務全般で増額となったほか、前年度に設置した太陽光発電設備に係る自家用電気工作物の保安管理や設備の保守点検の費用を新たに計上し、そのほかの節についてはおおむね前年度実績等を考慮し、計上したところがございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
小 野 寺
地域戦略
課 長

地域戦略課長。

地域戦略課長、小野寺よりご説明申し上げます。

38ページの2目文書広報費は、前年度対比169万6,000円増の959万5,000円を計上したところがございます。増額の主な要因は、7節報償費の町P R報償費20万円及び11節役務費の広告料92万4,000円を一般管理費から移動して計上、これは令和5年度より実施しているもので、主に札幌で放送しているラジオ番組ですけれども、本町出身の方がパーソナリティーを務めている番組に町のイベントや事業告知など、年6回にわたりましてP Rし、生の声を届けていくものでございます。また、12節委託料では町公式ライン委託料としてメニューの拡大に伴いまして約30万円増額の225万3,000円を計上し、そのほかはおおむね前年度同額計上をしております。特定財源につきましては、自衛官募集事務委託金及び雑入金を記載のとおり充当しております。

以上で説明を終わります。

<p>中 村 委 員 長 西 野 総務課長</p>	<p>総務課長。</p> <p>総務課長、西野よりご説明申し上げます。</p> <p>38ページの3目財産管理費は、前年度対比2,530万6,000円減の3,857万6,000円を計上したところでございます。減額の主な要因は、前年度に実施しました町有施設の照明LED化工事の減額によるもので、そのほかはおおむね前年度実績等を考慮した計上としたところでございます。38ページに記載の特定財源につきましては、土地、建物使用料のほか、記載のとおり充当しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>中 村 委 員 長 郷原産業 振興課長</p>	<p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、郷原からご説明を申し上げます。</p> <p>39ページの4目町有林管理費につきましては、林務担当者の人件費及び町有林管理に要する経費として前年度比864万6,000円減の3,520万7,000円を計上しているものです。減額の主な要因は人件費によるもので、2節給料から4節共済費までそれぞれ減額し、計上しております。8節旅費から12節委託料まで、実績などを鑑み、おおむね前年同額を計上いたしております。40ページの14節工事請負費では、造林事業工事から保育間伐事業工事まで、それぞれ面積などの増減があり、前年度比130万円を減額し、合計2,091万6,000円を計上、15節原材料費についても、植栽面積の増によりカラマツ等の苗木本数も増えることから、前年度比37万3,000円増の186万5,000円を計上しております。18節負担金補助及び交付金につきましては、諸会議負担金を追加計上しております。なお、事業箇所、事業面積につきましては、予算説明資料12ページの令和6年度町有林管理事業位置図に掲載しております。39ページに戻りまして、特定財源につきましては町有林造林事業補助金841万円などを記載のとおり充当しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>中 村 委 員 長 西 野 総務課長</p>	<p>総務課長。</p> <p>総務課長、西野よりご説明申し上げます。</p> <p>40ページの5目公平委員会費は、前年度と同額の15万4,000円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>中 村 委 員 長 小 野 寺 地域戦略 課 長</p>	<p>地域戦略課長。</p> <p>6目企画費は、前年度対比1,738万3,000円減の2億9,190万3,000円を計上したところでございます。特定財源につきましては、道支出金や基金利子収入、指定寄附金などを記載のとおり充当しております。</p>

減額の主な要因は、ふるさと納税に関わる制度改正により感謝特典事業に要する経費が減額したものでございます。7節報償費から12節委託料までは、ふるさと納税感謝特典事業に要する手数料、委託料など経費については前年度より合わせて約1,100万円減額の計上をしているほか、委託料においては移住、定住の施策においてパンフレット作成委託料に71万5,000円、プロモーション業務委託料としまして移住フェアへの随行やフェアで活用する各種PRグッズの作成など40万円を計上、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画の改定に伴い、策定支援業務委託料としまして242万円、日本ハムファイターズによります北海道応援大使プロジェクト委託料として116万円を計上、これにつきましては日ハムマスコットのB・Bが本町に年6回程度訪れまして、本町の魅力発信のため、各種PRを行っていくものであります。そのほかは、おおむね前年度実績を考慮した計上としております。42ページに移りまして、18節負担金補助及び交付金は、各負担金、補助金等をおおむね前年度同様の額を計上しておりますが、2大まつり負担金は物価高騰による各種経費の増加に伴い90万円の増額、都市交流推進委員会活動助成金90万円の増額は美濃市との姉妹都市提携30周年記念事業としての訪問ツアー助成金を計上したほか、同様の記念事業としまして美濃市の子どもミュージカル開催に向けて300万円を計上いたしました。新規事業としましては、奨学金返還支援助成金200万円を計上、これは本町に住民票のある方で5年以上居住の意思があり、前年度3月31日現在30歳以下の方、総額100万円以上奨学金の貸与を受け、返還を行っている方に対し、所得制限を設けた上で年額20万円、または返還額の少ない額を上限として交付するものでございます。若者の定住施策の一環であり、国としても一部特別交付税により支援するものであります。

43ページに移りまして、7目環境対策費は前年度対比9,105万円増の9,183万2,000円で、増額の主な要因は昨年補正予算で計上させていただきました環境省の採択を受けた重点対策加速化事業の2年目の当初予算計上によるものであります。12節委託料には、今年度作成しましたゾーニングマップ事業に関し、図面を管理するゾーニングソフト管理委託料として6万2,000円、重点執行事務費補助委託料としまして854万7,000円を計上しました。18節負担金補助及び交付金は、環境省の補助事業である自家消費型太陽光発電設備導入補助金5,672万円を計上、北海道補助を一部活用した蓄電池導入補助金525万円、町単独補助事業として冷蔵庫の省エネ家電買換え補助金2,000万円を計上したほかは、前年度実績を考慮した計上としております。特定財源につきましては、国の重点加速化事業である地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、北海道の住まいのゼロカーボン推進事業補助金、愛のまち建設基金繰入金などを記載のとおり充当しております。

中 村
委 員 長

以上で説明を終わります。
町民課長。

吉 川
町民課長

町民課長、吉川より説明いたします。

8目生活安全推進費は、前年度対比70万1,000円増の492万3,000円を計上し、特定財源につきましては消費者行政活性化事業交付金を記載のとおり見込んでおります。増額の主な要因は、18節負担金補助及び交付金、下段の高齢者の安全運転をサポートする安全運転支援装置設置補助金100万円を新たに計上したことによるもので、その他の節につきましては前年度実績等に応じて記載のとおり計上しております。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
西 野
総務課長

総務課長。

総務課長、西野よりご説明申し上げます。

44ページをお開き願います。9目情報管理費は、前年度対比5,644万9,000円増の1億1,727万2,000円を計上したところでございます。特定財源につきましては、国庫補助金2件を記載のとおり充当しております。12節委託料で、全国一斉に進められる自治体情報システムの標準化、共通化の推進に関連し、ガバメントクラウド上に構築される標準準拠システム利用への円滑な移行に向けた関連経費等を追加し、プログラム変更委託料や住民情報システム自治体クラウド事業委託料など、12節全体で前年度対比4,968万7,000円増の9,584万3,000円を計上、13節使用料及び賃借料では業務効率化に向けた自治体専用ソフトの導入のほか、出退勤管理や各種休暇の申請、承認などをパソコン上で行うためのシステム導入などを進めるため、ソフトウェア使用料や庶務管理システム使用料など、13節全体で前年度対比394万4,000円増の1,064万3,000円を計上し、その他の節においてはおおむね前年度実績等を考慮し、計上したところでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
小 野 寺
地域戦略
課 長

地域戦略課長。

45ページ、10目地域生活交通確保対策事業費は、前年度対比197万円減の2,615万3,000円を計上したところでございます。特定財源につきましては、国鉄土幌線基金の利子収入及び同基金の繰入金並びに愛のまち建設基金繰入金を記載のとおり充当しております。10節需用費は前年度実績に応じて計上、12節委託料ではコミュニティバス運行委託料を昨年7月の国の運賃改定に伴い、前年度比94万7,000円増の782万7,000円計上、新規事業としましては交通公園旧駅舎等の保護管理委託料としまして展示物の劣化等を防ぎ、長く保存するための保護対策としま

して63万8,000円を計上、17節備品購入費は交通公園の芝生管理のため、芝刈り機の更新としまして86万9,000円を計上しました。18節負担金補助及び交付金は、十勝バス、拓殖バスへの地域生活交通路線維持費補助金を前年度比100万円増の1,500万円を計上いたしました。

次に、11目協働推進事業費は、前年度対比7万円減の1,444万5,000円を計上したところでございます。特定財源につきましては、愛のまち建設基金繰入金を記載のとおり充当いたしました。予算計上は前年度実績を考慮した計上としたところではありますが、18節負担金補助及び交付金のパートナーシップ推進交付金における各事業助成金の名称が分かりづらいとの指摘もあることから、3行目にあります昨年度までパートナーシップ事業助成金としていたものを地域相互扶助助成金に変更、またパートナーシップ交付金を行政事務・コミュニティ等活動支援交付金に改め、予算額は同額計上としたところであります。あわせまして、パートナーシップの名称につきましては変わらず継続として活用することとしまして、LGBTQパートナーシップ宣誓制度のことも含め、今後町として考え方を示していき、その際交付金の名称を変えていくこととしたところであります。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
西 野
総務課長

総務課長。

総務課長、西野よりご説明申し上げます。

45ページの12目諸費は、前年度対比671万3,000円増の2,379万3,000円を計上したところでございます。増額の主な要因は、会計年度任用職員1人分の人件費の増によるものでございます。46ページをお開き願います。12節委託料で気象観測機器保守管理委託料38万5,000円を農林業費の農業総務費から移行し、計上、13節使用料及び賃借料では無料期間が終了した緊急速報及び登録制メールの使用料52万8,000円を新たに計上、その他の節についてはおおむね前年度とほぼ同様の計上といたしました。

次に、13目財政調整基金費は、前年度対比5,000円増の7万6,000円で、利子分を基金に積み立てるもので、特定財源につきましては基金利子収入を全額充当するものです。

47ページに移りまして、14目愛のまち建設基金費は、前年度対比1万円増の2億5,008万3,000円で、指定寄附金を基金に積み立てるものですが、ふるさと納税の寄附実績を踏まえた計上としたところでございます。特定財源につきましては、基金利子収入及び指定寄附金を記載のとおり充当するものでございます。

次に、15目飯島賞贈呈基金費は、前年度と同額の5万円で、表彰者への記念品を購入する経費を計上し、特定財源につきましては基金利子収入及び繰入金を記載のとおり充当するものでございます。

中 村
委 員 長
小 野 寺
地 域 戦 略
課 長

次に、16目減債基金費は、前年度対比1,000円減の9万7,000円で、利子分を基金に積み立てるもので、特定財源につきましては基金利子収入を全額充当するものです。

以上で説明を終わります。

地域戦略課長。

地域戦略課長、小野寺からご説明申し上げます。

17目地方創生推進事業費は、前年度対比90万円増の400万円となり、地域活性化交流推進事業助成金は事業終了により50万円の減額、移住支援事業助成金は助成内容が一部拡充されたことにより140万円増の400万円を計上したところでございます。この事業につきましては、東京23区から土幌町に移住し、移住支援金対象法人に就職した方に最大100万円の移住支援金を支給する制度であります。特定財源につきましては、移住支援事業交付金を記載のとおり充当しております。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
吉 川
町 民 課 長

町民課長。

町民課長、吉川よりご説明いたします。

2項1目税務総務費は、前年度対比1,089万4,000円減の3,931万9,000円を計上したところで、特定財源につきましては税務関係公簿閲覧手数料ほか、記載のとおり見込んでおります。減額の主な要因は、人事異動に伴う1節報酬から、48ページに移りまして4節共済費までの人件費の減額によるもので、そのほかは前年度実績に応じておおむね同額を計上しております。

次に、2目賦課徴収費は、前年度対比241万3,000円増の2,124万1,000円を計上、特定財源につきましては自動車臨時運行許可申請手数料を記載のとおり見込んでおります。増額の主な要因は、税制改正対応のため、49ページ、12節委託料に森林環境税及び軽自動車等の手続電子化のためのシステム改修費586万2,000円を追加し、3年ごとの固定資産税評価替えに伴う鑑定業務等の終了に伴いまして委託料308万1,000円を減額したもので、そのほかにつきましては前年度実績に応じておおむね同額を計上しております。

次に、50ページ、3項1目戸籍住民基本台帳費は、前年度対比1,025万8,000円減の2,298万1,000円を計上し、特定財源につきましては諸証明手数料ほか、記載のとおり見込んでおります。減額の主な要因は、人事異動に伴う2節給料から4節共済費までの人件費の減額によるものと12節委託料で戸籍連携システム改修業務の完了に伴い、委託料447万3,000円を減額したことによるもので、そのほかは前年度実績に応じておおむね同額を計上してございます。

以上で説明を終わります。

中 村 委 員 長 西 野 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	<p>選挙管理委員会事務局長。</p> <p>選挙管理委員会事務局長、西野よりご説明申し上げます。</p> <p>51ページの4項1目選挙管理委員会費は、前年度対比159万2,000円減の536万7,000円で、減額の要因は2節給料から4節共済費までの職員1名分の人件費の減によるもので、そのほかはほぼ前年と同額となっております。</p> <p>なお、知事道議会議員選挙費並びに町議会議員選挙費は廃目でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>	
中 村 委 員 長 小 野 寺 地 域 戦 略 課 長	<p>地域戦略課長。</p> <p>地域戦略課長、小野寺よりご説明申し上げます。</p> <p>2款5項1目統計調査費は、前年度対比96万円増の867万9,000円を計上したところでございます。職員の人件費を前年度同額計上しているほか、主な増額要因としましては次年度農林業センサスの統計調査が控えているため、1節報酬としまして統計調査員報酬30人分を121万円計上いたしました。特定財源につきましては、農林業センサス委託料などを記載のとおり充当しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>	
中 村 委 員 長 藤 内 監 査 委 員 事 務 局 長	<p>監査委員事務局長。</p> <p>52ページ、監査委員費について監査委員事務局長、藤内よりご説明申し上げます。</p> <p>2款6項1目監査委員費の予算総額は235万8,000円で、前年度比9万4,000円増となっております。増額となった主な要因は、監査委員の改選期に伴う道外研修のため、8節旅費に10万7,000円増の48万5,000円を計上したことによるものです。そのほかの節につきましては、前年度実績等を見込み、予算を計上しています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>	
質 疑	中 村 委 員 長 牧 野 委 員	<p>説明が終わりましたので、議会費、総務費について質疑を行います。ありませんか。6番、牧野委員。</p> <p>40ページの報償費、ふるさと寄附報償なのですが、制度改正で減額になったということなのですが、返礼品の割合、前年度から比べてどのくらい下がったのかお聞きします。</p>
	中 村 委 員 長 小 野 寺 地 域 戦 略 課 長	<p>地域戦略課長。</p> <p>この件につきましては、担当係長からご説明をさせていただきます。</p>

中 村
委 員 長
黒田係長

係長。

地域戦略課ふるさと未来係、黒田よりご説明申し上げます。

昨年10月の制度改正内容ですが、今回示されましたのが地場産品の基準の厳格化、それと今回関連しますのが対象外経費とされておりました受領証明書及びワンストップ申請書の発送料、委託料、さらにはこれまで兼任職員の人件費、こちらは対象外であったのですが、こちらも対象になると、いわゆるふるさと納税に関連する全ての経費を対象経費として換算しなさいといったところが今回大きな改正になった点でございます。それに伴いまして改めて試算し直しますと、現状の寄附額設定、返礼品割合ですと相対経費の50%といったところの基準を満たすのが難しい状況もございましたので、昨年10月、制度改正に伴いまして併せて全体の寄附金額の見直しをさせていただいたところでございます。それぞれの割合というよりも、各返礼品単価それぞれを1,000円ないし2,000円ほど上げさせてもらったといったところでございますが、令和6年度も引き続きこの制度続きますので、全体的な返礼品割合で申し上げますと予算上としては26%といったところで設定させていただきまして、令和5年度より1%ほど減額させてもらっている状況でございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
牧野委員

牧野委員。

返礼品の割合が下がったというよりも、返礼品の金額が上がったということなのですが、寄附者側としては、寄附額の値上げというのですかね、返礼品の選択肢も少し少なくなってくるのかなというふうにも感じます。影響をすごく感じられるのかなと思いますが、土幌町の魅力をたっぷりアピールしていただき、たくさん寄附していただきますようお願い申し上げます。

中 村
委 員 長
秋間委員

秋間委員。

42ページ、2款6目の18節でございますが、その中の旧小学校施設等利活用推進補助金と、これは令和5年度も同額を計上されておりますということから、私の認識しているところでは活用はされていないのかなと、このように考えておりますが、2年連続して新たにさらに500万円を計上されているということからでございますから、この事業について、また取組についてお聞きしたいとまず思いますので。

中 村
委 員 長
小野寺
地域戦略

地域戦略課長。

地域戦略課長、小野寺からご回答させていただきますが、昨年同様の同額計上をさせていただきました。今年度といたしますか、5年度の

課 長 実績としましては実際にはなかったわけですが、町内事業者が2件と町外事業者から1件の問合せがあったところであります。本件の補助金の説明と併せまして施設の賃貸についての説明もしているところですが、なかなか条件が合わないという感じがしているところでもあります。あわせまして、この件につきましては継続の検討をされている事業者もおりますので、引き続き予算を計上させていただいたところであります。ということで、5年度の実績はないのですが、検討されている3件がありますので、条件によっては活用ということもありますので、継続とさせていただきます。

以上です。

中 村 秋間委員。

委員 長
秋間委員

今の説明ですとなかなか理解がしづらいのですが、この500万円の金額はさておいて、その活用の町の基本的な姿勢等が恐らくあってこれを掲げていると。まして3事業所からいろんな問合せがあるということから考えていくと、それなりの条件というものを町としては提示をしながらそういう方と折衝しているのか、また旧小学校の活用について町の今後の取組についても考え方をお聞きしたいと思います。

中 村 黒田係長。

委員 長
黒田係長

地域戦略課まちづくり推進係、黒田よりご説明申し上げます。

まず、補助金の内訳につきましてですが、まずは建物の補助、こちら施設改修費の2分の1以内を上限といたしまして100万円を限度としております。次に、事業を行う際の機械設備、器具、そういったものの購入、設置等、こちらにつきましては300万円を限度のこちらも2分の1以内の助成と。あわせて、従業員の家賃補助、こちらは企業に新規常時雇用者で当該事業所に1年以上就労するために町内に転入しまして、転入日において30歳未満、若年層の30歳未満の者であることを条件としておりまして、こちらにつきましては1人当たり10万円として50万円を限度しているという状況です。最後に、雇用補助といたしまして、当該事業所に新規常時雇用者を3人以上雇い入れたときに1人当たり10万円として50万円を限度といったところで総額500万円の補助メニューとなっているところです。

あわせまして、今回施設の賃借要件といたしまして事業者に対してお示ししておりますのは、あくまで当時小学校を建設したときの建設事業費を基に今の残存価格から設定をしているところでございます。並びに、施設要件としましては、基本的には一体、施設全体を借りるといったところの要件でご提示させてもらっておりまして、中には教室の1か所だったり、この部屋だけでもいいのだよなというお声もあつたりはしたのですが、取りあえず一旦町の姿勢としましては施設全

体、結局区分けをする基準というところも難しい状況もございましたので、まずは一体としてこの金額でといったところでお示ししているところですが、その条件といたしまして、実際北中小学校とか、既に旧小学校を利用している実態もございますので、その内容等も鑑みまして、事業内容によって、地域産業に関わっている内容ですとか、あとは地域の雇用を生み出す産業ですとか、そういった場合につきましては賃借料の減額とか、そういったところもできますよといったところをご提示させてもらって、今回の廃校利用につきましては事業者にご案内をしているといったところでございます。

以上でございます。

中 村
委員 長
秋間委員

秋間委員。

今の説明である程度理解をしたところでございますが、小学校の再利用についてなかなかうまく進んでいないと、これは我が町だけでなく他の町村も同様でございますが、ただ私思うのは、全校、あの学校そのものとの契約でなくて、部分契約でも活用していただける、そしてそれが地域、または町内の活性につながるというような活用方法もあるのではないかなと、このように考えておりますので、特に今後柔軟な考え方で取り組んでいただきたいと、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

中 村
委員 長
成田委員

ほかにありませんか。10番、成田委員。

45ページ、18節負担金補助及び交付金のところで、先ほど聞き逃していたら申し訳ないのですが、地域生活交通路線維持費補助金が十勝バスの関係で100万円減になったとおっしゃっていましたが、4月1日よりかなり減便が進むということで報道等されておりますが、それに関係しての100万円減なのか、分かる範囲でお聞かせください。

中 村
委員 長
坂井主幹

担当主幹。

先ほど課長から100万円増というお話をさせていただいたかと思うのですが、先週金曜日に令和5年度分の歳出の増額補正予算を上程させていただきました。その内容と同じになるのですが、コロナ時において特別な国の追加の補助金がコロナ禍はありました。それがなくなりまして、その分の減収と、あとまたバス会社さん自体の収入もコロナ前の80%ぐらいまでしか乗車数が戻っていないということで、それは御多分に漏れず少子化の部分があって年々高校生の乗車が少なくなっていることも大きな要因ということでお話をバス会社さんから聞いておりまして、その分の100万円の増額となっております。

以上でございます。

(何事か言う者あり)

坂井主幹 減便等は今のところお話は聞いていないのですが、去年も十勝バスでは乗務員不足で、たしか8月だったと思うのですが、乗務員がいないということで減便とかになっております。次年度につきましては、2024年問題、運転手さん、トラックさんとかの問題がありまして、間隔を8時間だったかな、空けなければいけないという規制が今度始まるもので、その分の対応としまして帯広発の最終便が9時だったものが、これは拓殖バスなのですが、8時半出発ということで、そういうお話は聞いておりまして、その通知は来ておりますので、ホームページとかで掲載させていただいて、特に高校生とかが向こうから最終で帰ってくるパターン、部活終わって塾とかで帰ってくるパターンがあるかと思っておりますので、そこも十分周知、拓殖バスさんにも周知してくださいという話もしていますが、うちでもホームページ等で十分周知はしたいと思っております。

以上でございます。

中 村 2番、森本委員。

委員 長
森本委員 43ページ、最下段、18節負担金補助及び交付金の中で新規で安全運転支援装置設置補助金が計上されております。現時点の計画でどのような装置であったり、支給条件等分かれば詳細を教えてください。

中 村 町民課長。

委員 長
吉 川 町民課長、吉川よりご説明させていただきます。

町民課長 昨今高齢者によるアクセルの踏み間違い等の事故が発生しております。既存の所有されている自動車に後づけできる安全装置を想定しております。対象者につきましては、65歳以上の方が所有または使用する車両ということで、機器だとかメーカーによって取付け料金変わってくるのですが、大体10万円前後の機械になりまして、補助の条件としては2分の1の5万円を上限にしたいと考えております。

以上でございます。

中 村 2番、森本委員。

委員 長
森本委員 2分の1補助、5万円、そして65歳以上の方への補助支給条件ということで説明いただきましたが、うちの町としてはこの補助金の設置が遅かったかなという気もいたします。最近免許返納する方も高齢の方で自分が事故を起こしてしまったから、自信がなくなって返納するという方も多くなってきたように感じています。この設置補助金によって高齢者の方たちの運転に安全が担保されていくということはいいことなのですが、逆に危険を感じて返納する方減ること、自信を持っていただけるのはいいことではあるのですが、そちらとの関係もこ

れから注視しながら事業を推進していただきたいと思います。

中 村 5 番、矢坂委員。

委 員 長

矢坂委員

51ページの選挙管理委員会費の中で廃目となっている部分なのですが、前年度は移動期日前投票所というのを開かれて、大変こちらは珍しい事業だということで、ほかからも視察に来られたような経過もあったかと思うのですが、実際去年の統一地方選挙のときの利用された人数ですとか、あと最終的に何日前まで募集というか、申込みを受けていたのかということをお聞きしたいのですが。

中 村 総務課長。

委 員 長

西 野

選挙管理

委 員 会

事務局長

選挙管理委員会事務局長、西野からお答えさせていただきます。

昨年3月の予算委員会の中でもご指摘いただきまして、希望する方のお申込みにつきましてはできるだけ選挙期日の近いところまで延長をかけまして、調整可能なぎりぎりまで対応させていただいたのですが、具体的な日付、すみません、手持ちでないものですかということ。

あと、実際の人数なのですが、希望者の方のところへお邪魔して投票していただいた数ですが、知事道議選が9世帯で15人の方に投票いただいた、その後町議選が18世帯の27人の選挙人の方から投票していただいたところでございます。

以上でございます。

中 村 5 番、矢坂委員。

委 員 長

矢坂委員

想像以上に使われたのかなというような気もしますが、どのような受け止め方をしているのか、ちょっとあれなのですが、これにつきましては去年については予定されていた統一地方選挙だったということで予算化されていまして。今年は一応選挙の予定がないからなのかもしれませんが、衆議院に関してはいつ解散総選挙になるか分からないという部分もあろうかと思えます。そういった場合、今回予算化しない場合にはどのような対応を取られるのかということをお聞きしたいのですが。

中 村 選挙管理委員会事務局長。

委 員 長

西 野

選挙管理

委 員 会

事務局長

西野からお答えさせていただきます。

どうしても衆院総選挙の場合は解散されてから日にちがそれなりにありますので、そういった状況になりましたら、過去の例でいくとおおむね臨時議会急遽開催させていただいて、予算を計上させていただいて議会の承認いただくというような形になろうかなと考えております。

中 村
委 員 長
大西委員

以上でございます。
大西委員。

今選挙の投票率を上げるために、歩けない人や何か、そこまでわざわざ行って投票してもらっているのに、今回この間のときに、選挙人が少ないから選挙区を統合しようというのは、それは話おかしいのだと思うのです。投票率をどうやって上げるかという、そこまでハイヤーで行ってまでやっているのに、人数少ないから、おまえのところこっちに集まってここでやれやなんていう話は町がやるべき話でないのだと思うのだ。何でそんな話になっていくのか。ちゃんと国から金は来ているのだから、別に減らしたからといったって国から来る金減るわけでも何でもないのだから、何でそれを減らさなければならないのか、ちょっと言ってや、それ。どういう理由でそこ減らすの、投票所。選挙管理委員会事務局長。

中 村
委 員 長
西 野
選挙管理
委 員 会
事務局長

選挙管理委員会事務局長、西野からお答えさせていただきます。

前回といいますか、この前の全員協議会の中でお話しさせていただきまして、ここ近年の選挙の状況を見ながら、3か月に1回は最低ある選挙管理委員会の中でもいろいろ、投票所の再編についてそろそろみたいなところを議論していく中で、特に今回お示しさせていただいた川西の部分のところについては顕著に当日の投票者と期日前の投票者が逆転してきている現象があって、今後の推移も見ながらというところはありますし、地域のご意見、ご要望とか、今までのなれ親しんだ投票所というところもあると思いますので、その辺のご意見を聞きながら一緒に考えていきたいなというところもありますので、地域でいろんなご意見あると思いますので、その辺も踏まえながら将来的にはというところで地域と話し合いをさせていただいて、当然投票率下げるわけにはいきませんので、その辺も十分対策踏まえまして地域と相談していきたいなと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。
大西委員。

中 村
委 員 長
大西委員

選挙って、一人でもそこにいたら、そこへ行かなければ、やらなければならないわけでしょう。だから、足の悪い人、なかなか行けない人のところへハイヤーを使ってでもそこで選挙やらせているのでしょ。何でこっちからわざわざ、向こうから地域の人たちがもう3人か4人だから一緒でもいいよと言うのならいいが、わざわざこっちから何で人が少なくなったからと、そうやって町が上から目線で言うてしまうと、それは地域はそうかいとなってしまうのだよ。何で役場の職

中 村
委 員 長
西 野
選 挙 管 理
委 員 会
事 務 局 長
中 村
委 員 長
秋 間 委 員

員って上から目線で物しゃべりたいの、町民に。あなたたちは町民に使われているのだから、選挙やるのに、ここ3人しかいないから、向こうで10人いるから、そっち行ってやりなさいやなんて、それはおかしくないか。地域住民から上がったの、その話が。選挙管理委員会ってそんな話しするところなのかい、違うでしょう。そんなのなら、何でハイヤーで1件ずつ回ってまで投票率上げようとしているの。やっていることと言っていることが全然違うのだ。地域からそういう話が上がってきて初めてするのならいいが、役場からだとか選挙管理委員がもうそろそろ人数少ないから合併するかと、何でそんな話になるの。ちょっと考え直してみて。

選挙管理委員会事務局長。

西野からお答えさせていただきます。

選挙管理委員会の中でも再度いろいろ検討して協議させていただきたいと思います。

以上でございます。

12番、秋間委員。

45ページ、2款11目の18節、花のまちづくり助成金81万円、これは花を見ることによって人々の心も癒やされますし、または花を見ることによって町の美観も変わっていくわけですが、この81万円はどのような形で取り組んでいるのかが1つと、もう一つ、これ町民の方からよく言われます。西2線から幹線まで、総研、役場通って入っているのですが、役場の横には町民の方がボランティアで花壇を造っていただいている。非常にありがたいことです。

その一方、道路というか、歩道のところの花壇なのですか、昔は、前は僕の知っている範囲では町の各課で担当して花を植えて管理をしたと。最近、雑草が生えるので、砂を入れてやっている。または、箇所によっては花を植えていると、こういう状況です。見ていると、僕は分からないのですが、生きがい事業団に頼んでやっているようですよなんていう話も聞いたりします。それは、事実かどうかは分かりません。しかし、多少なりとも、小学校のところは中町で花を移植して、きちっと管理をさせていただいております。また、ほかの市街地区はそれぞれの公民館で花壇の整備をきちっとやっているようでございますが、西2線から総研までの管理について僕はもう少し丁寧な花壇造りをきちっとやるということをお願いをいたしたいと思いますし、花のまちづくり助成金、我が町を本当に花で埋めていくのなら、もう少し予算を取って、町民に呼びかけて町民のボランティアで花づくりの町として宣伝をしてPRするのも一つの方法かと、このようにも考えておりますので、どのような考え方でこれを予算化してや

中 村
委 員 長
小 野 寺
地 域 戦 略
課 長

っているのか、また先ほど言ったように道路の街路樹の下の花壇についての管理について今後どうするのかお聞きしたいと思います。

地域戦略課長。

地域戦略課長、小野寺から回答させていただきます。

まず私から、予算に対する内訳としましては、この81万円につきましては13公民館に6万円を補助して、それぞれ花の苗ですとか、肥料ですとか、そのような消耗品に活用させていただいているのと1団体があるということでございます。

それ以外についての花壇の今後の方針については、町長からお願いいたします。

中 村
委 員 長
高木町長

町長。

委員からご指摘のありました役場前の道路の西2線から幹線までの部分であります。ご存じのとおり街路樹が植わっておりまして、かなり葉っぱが繁茂しているということで、非常に日陰になって花の生育がなかなか進まない、なかなか生育しないということで、あそこの管理については各課の勤務時間外の部分で共和会、役場内の職員の互助会からの予算等も含めてやってきたところでございまして、街路樹がない部分については今も苗を植えさせていただいているのですが、そんな経過があってあそこの街路樹の下の植樹ますは植えないような形になったというのが経過でございます。今後において、今委員からご指摘あったような、みんなの花壇もああいった形で町民の方々からのボランティア含めて非常にいい形で整備をさせていただいていると、つながる部分ということもあると思いますので、どのようにしていくかについては十分検討させていただければと思っております。

中 村
委 員 長
牧野委員

6番、牧野委員。

41ページの12節委託料なのですが、移住プロモーション業務委託なのですが、委託先と具体的な事業内容ってどんなことをやるのでしょうか、お伺いします。

中 村
委 員 長
黒田係長

地域戦略課係長。

地域戦略課まちづくり推進係長、黒田よりご説明申し上げます。

移住プロモーション業務委託料につきましては、これまでコロナ禍で参加できなかった移住フェアに今年度4年ぶりに参加しまして、今回は大阪と東京と2回参加させていただきまして、計36組の移住相談を受付したところでございますが、その中からは今年度の移住体験の利用の申込みだったり、翌年度、令和6年度の申込みも既に数件受け

付けているところでございます。

ただ、一方で、移住フェア参加したところ、ほかの自治体の移住フェアでの対応を見渡しますと、実際の移住者だったり、元協力隊で起業された方など、より実体験を交えた相談対応をされている自治体が増えている現状が見受けられたところでございます。現在移住体験農園付き住宅管理委託を受託しております合同会社サンビレッジへ今回移住フェアへ同席参加を実施するものとしたしまして、今回新規に移住プロモーション業務委託料として計上させていただいたところでございます。現在も移住者の方には役場以外の相談相手として大変ご好評をいただいているところでございまして、今年度は移住カフェを開催するなど、移住者交流を図るため、独自の取組も実施しております。こういう身近に相談相手がいるという強みも移住フェアの中でPRできたらと考えているところでございます。

以上でございます。

中 村
委員 長
牧野委員

牧野委員。

プロモーションと聞いたら、てっきり僕は動画の作成かなと思っていたのですが、動画といえば土幌町も移住に関する動画は上がっていますが、ちょっと古いのかなと感じますが、その辺は新しく動画を作るとか、そういう形を取るのかどうかお伺いします。

中 村
委員 長
小野寺
地域戦略
課 長

地域戦略課長。

地域戦略課長、小野寺から回答させていただきたいと思います。

プロモーションビデオにつきましては、新年度予定しておりません。ただ、今後ちょっと状況を見ながら、必要なときに改めて検討させていただいて提案させていただきたいと思っています。

以上です。

中 村
委員 長
牧野委員

牧野委員。

動画といえばユーチューブで結構上げていくのかなと思いますが、そういったツールすごく見ている方は多いと思いますので、有効的に活用していただきたいと思います。

以上です。

中 村
委員 長
矢坂委員

ほかにありませんか。5番、矢坂委員。

47ページの17目地方創生推進事業費で移住支援事業助成金の400万円ありますが、先ほどもちょっと説明あったかと思うのですが、もう少し詳しくこの部分について説明していただきたいと思います。

中 村
委員 長

産業振興課長。

郷原産業
振興課長

産業振興課長、郷原よりご説明をさせていただきます。

こちら移住支援事業助成金につきましては、先ほどちらっと地域戦略課長からご説明ありましたとおり、東京23区からの移住対象者を補助金、助成金の対象者といたしております、これ道と私ども市町村が一緒になった取組でございます。まずは、企業が道の立ち上げているホームページに求人を出していただいて、それに付随する移住者がそのホームページを見て、マッチングをして土幌町に移住をすれば助成金が当たるという仕組みの助成金でございます。世帯持ち、または単身の方、それぞれ補助額が違っております、世帯持ちであれば上限100万円です。単身世帯でいけば60万円の助成金が当たるという内容のものでございます。ただ、現在までこの助成金を使つての移住者というのは実績的にはございませんので、今後も引き続きPR等努めて、実績が残せるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

中 村
委 員 長
矢坂委員

5番、矢坂委員。

東京23区からの限定的な補助金というかな、助成金だということで、応募がないのもそれも1つ原因なのかなという気がしますが、もっと広い意味で移住のマッチングというのはやっていって、でないとなかなかこういった移住には結びつきづらいのが現状なのかなと思いますので、その辺も拡大していくことも考えていただくことを望みます。

以上です。

中 村
委 員 長

ほかにありませんか。

(な し)

中 村
委 員 長

なければ、これで議会費、総務費の質疑を終了いたします。

本日の予算審査特別委員会はこれにて散会します。

次回の予算審査特別委員会は、明日13日午前10時から再開します。

お疲れさまでした。

(午後 4時33分)